

令和 2 年度
第 2 回 千葉市廃棄物減量等推進審議会
会議録

日時 令和 2 年 11 月 11 日（水）午前 10 時 00 分～11 時 29 分
場所 千葉市中央コミュニティセンター 8 階 千鳥・海鷗

午前10時00分 開会

【植草廃棄物対策課長補佐】 お待たせいたしました。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、廃棄物対策課 課長補佐の植草と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、環境局長の米満より、皆様にご報告がございます。

【米満環境局長】 おはようございます。環境局長の米満と申します。皆様にご報告がございます。

市議会議員の委員の改選に伴いまして、本審議会の委員に就任していただいております、秋葉 忠雄 委員でございますが、10月28日にご逝去されました。

ここに哀悼の意を表し、謹んで個人の御冥福をお祈り申し上げます。

【植草廃棄物対策課長補佐】 それでは、ただいまより、千葉市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。初めに、開会にあたりまして環境局長の米満より挨拶を申し上げます。

【米満環境局長】 環境局長の米満でございます。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から本市の廃棄物行政をはじめ、市政各般にわたりましてご支援、ご協力をいただいておりますことを、深く感謝申し上げます。

本日の審議会では、平成29年3月に策定いたしました「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に係る進捗状況と、令和元年度に実施いたしました主な取り組みについて、ご報告をさせていただきます。委員の皆様には、計画目標の達成に向け、それぞれのお立場から、建設的なご意見をいただければと存じます。

また、その他といたしまして、令和4年度中に予定しています本計画の改定につきまして、次年度以降の本審議会の開催に関する事項になりますので、ご報告することとしております。

委員の皆様には、本市の廃棄物行政のさらなる推進のため、お力添えを賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

【植草廃棄物対策課長補佐】 本日の審議会につきましては、「千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則」第4条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となり、委員総数19名のところ14名のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

なお、藤原委員、萩田委員、三宅委員、飯田委員、小林委員につきましては、所用のためご欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、新たに本審議会委員に就任された方々をご紹介します。

金子委員の辞職に伴い、敬愛大学経済学部教授、栗屋 仁美 委員にご就任いただきました。栗屋委員さん、よろしくお願いいたします。

【栗屋委員】 栗屋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【植草廃棄物対策課長補佐】 本職の人事異動に伴い、千葉県警察本部千葉市警察部総務課長 小林 清吾 委員にご就任いただきました。小林委員は、所用により本日ご欠席となっております。

また、市議会議員の委員の改正に伴い、2名の方にご就任いただきました。千葉市議会議員 秋山 陽 委員でいらっしゃいます。

【秋山委員】 はい、秋山です。よろしくお願いいたします。

【植草廃棄物対策課長補佐】 同じく、近藤 千鶴子 委員でいらっしゃいます。

【近藤委員】 はい、近藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【植草廃棄物対策課長補佐】 続きまして、事務局を紹介させていただきます。環境局長 米満でございます。

【米満環境局長】 米満です。よろしくお願いいたします。

【植草廃棄物対策課長補佐】 環境保全部長 矢澤でございます。

【矢澤環境保全部長】 矢澤です。よろしくお願いいたします。

【植草廃棄物対策課長補佐】 資源循環部長 枡戸でございます。

【枡戸資源循環部長】 枡戸です。よろしくお願いいたします。

【植草廃棄物対策課長補佐】 その他につきましては、席次表をもって、紹介に替えさせていただきます。

本日の会議の進行につきましては、会議の次第に沿って進めてまいります。

資料の一部につきましては、委員の皆様へ事前にお送りし、本日改めて、全ての資料を机上に配布させていただきます。ここで、配布資料の確認をさせていただきたいと

思います。

最初に、次第、席次表、委員名簿、関係法令。

それから、会議資料としまして、【資料１】「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の進捗状況について。

それから、A３判の資料ですが、【資料２】「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に係る令和元年度に実施した主な取り組み等（概要版）。

それから、【資料３】「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の改定について をお配りしております。

また、参考資料としまして、冊子になりますが、「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 年次報告（令和元年度版）」、それから、「2020（令和２）年度版 清掃事業概要」の冊子をお配りしております。

また、閲覧用としまして、「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の計画書の冊子を置かせていただいておりますので、必要に応じてご覧ください。

資料の過不足はございませんでしょうか。

なお、審議会は会議録を含め、公開となっておりますので、委員の皆様におかれましては、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、続きまして、次第の２、会長選任に移らせていただきます。

会議の議長は、「廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則」第４条第１項の規定により、会長が務めることになっておりますが、委員の変更に伴い、会長が不在となっております。同規則第３条第３項の規定により、会長不在の際は副会長が職務を代理することとなっておりますので、武井副会長に議長を務めていただきたいと思います。武井副会長、よろしくお願いいたします。

【武井副会長】

はい。それでは早速、議事のほうに入らせていただきます。会長が選出されるまでの間、議事の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長の選任につきましては、「廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則」第３条第１項の規定によりまして、委員の互選により選出ということになっておりますが、いかが取り計らいましょうか。自薦、あるいは、他薦で推薦をしていただければと思います。

【市原委員】 すいません。これまでの会長職につきましては、市議会議員の委員にご就任いただいておりますので、今回も議員さんのなかからお願いしたいと思います。

森委員さんをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【武井副会長】 ただいま市原委員のほうから、森委員に会長にということで推薦がございましたが、いかがでしょうか。

【委員一同】 異議なし。

【武井副会長】 はい、ありがとうございます。それでは、森委員、よろしくお願いいたします。

【植草廃棄物対策課長補佐】 それでは、森委員には、会長席にお移りいただきたいと存じます。

(森委員、会長席に移動)

【植草廃棄物対策課長補佐】 これからの議事進行につきましては、森会長、よろしくお願いいたします。はじめに、会長就任にあたりまして、一言ご挨拶をいただき、議事の進行をお願いいたします。

【森会長】 ただいま、皆様にご推挙いただきまして、会長に就任させていただきました、市議会議員の森 茂樹でございます。皆様のご支援、ご協力をいただきながら、スムーズな進行に努めて参りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、平成29年3月に策定されました「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」では、2つの清掃工場で安定的かつ継続的にごみ処理を図るとともに、市民、事業者の皆さん、市の3者が主体的に、さらなるごみ減量、再資源化に取り組むことを目指しております。本審議会が、ごみ減量への取り組みの一助となりますよう、委員の皆様、それぞれのお立場から建設的なご意見をいただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次第に沿いまして、議事を進行したいと思います。本日の審議会は、席の間隔が広く取られているなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策がされているところですが、対面での会議ですので、長時間とならないよう努めていただきたいと思います。11時30分を目途に議事を終了したいと考えておりますので、委員の皆様、事務局の皆様におかれましては、スムーズな議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、次第の3、議題1 「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に係る進捗状況と令和元年度に実施した主な取り組みについて、事務局より説明をお願いします。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課の能勢でございます。

まず、「ごみ処理基本計画」の概要をご説明させていただきます。

現行の「ごみ処理基本計画」は、計画期間を平成29年度から令和13年度までとする15年

計画でございまして、平成29年3月に策定いたしました。現計画の策定にあたっては、当審議会委員の皆様には、基本理念や数値目標、策定展開の方向性について、慎重に審議を重ねていただきました。本日は、この「ごみ処理基本計画」の進捗状況と、「ごみ処理基本計画」の中の個別事業として位置付けられている施策のうち、昨年度実施した主な取り組みについてご報告させていただきます。委員の皆様には、本計画の目標達成に向け、改善点等について、建設的なご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に係る進捗状況についてご説明いたします。資料1 「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の進捗状況について をご覧ください。

「ごみ処理基本計画」では、5つの項目について具体的な数値目標を掲げております。令和元年度は、5つの数値目標のうち、総排出量、最終処分量は、計画値を達成しましたが、焼却処理量、再生利用率、温室効果ガス排出量は、計画値に達しませんでした。それぞれの項目の達成状況を、ひとつずつご説明したいと思います。

資料の2ページをご覧ください。まず1点目、「ア 総排出量」についてご説明いたします。

こちらは、ごみの排出量と資源物排出量を合算した数値であり、令和元年の総排出量は、34万5,122tでした。前年度と比べますと7,859t、割合で2.2%減少しました。計画値として定められていた数値は、36万9,790tですので、目標を達成しております。

図1のグラフの下、四角い枠で囲った部分をご覧ください。計画値と実績値の差や、主な増減について、4つの区分に分けました。

家庭から排出されるごみは、計画値は17万6,744tでしたが、実績値は17万5,461t。それから、事業所から排出されるごみは、計画値は7万4,520tでしたが、実績値は7万3,333t。家庭から排出される資源物は、計画値は5万708tでしたが、実績値は4万4,216t。事業所から排出される資源物は、計画値は6万7,818tでしたが、実績値は5万2,112tとなり、いずれについても、計画目標を達成する結果となりました。

目標を達成できた主な要因ですが、家庭や事業所から出る可燃ごみ収集量が減ったことや、家庭から出る古紙・布類の集団回収量が減少したこと、事業所から出る古紙が減少していることと分析しております。

続いて、資料の3ページをご覧ください。2点目、「イ 焼却処理量」についてご説明

いたします。

令和元年度の焼却処理量は、24万2,965tであり、前年度と比べて2,223t、割合にしますと0.9%増加いたしました。計画値は24万2,698tですので、僅かですが、目標を達成できませんでした。

焼却処理量のうち家庭から出る焼却ごみ量は16万9,662tで、前年度と比べて3,127t、割合にしますと1.9%増加いたしました。

また、事業所から出る焼却ごみ量は7万3,303tとなり、前年度比904t、割合にしますと1.2%減少しました。

図2のグラフの下、四角い枠で囲った部分の内訳に記載のとおり、家庭から出る焼却ごみ量の計画値は、16万8,195tでしたので、目標は達成できませんでした。

事業所から出る焼却ごみ量については、計画値は7万4,503tでしたので、こちらは目標達成しております。

家庭から排出される焼却ごみ量の増加が原因で、計画目標を達成できなかったわけですが、これにつきましては、令和元年度房総半島台風など、昨年度に発生した災害に起因するごみが、可燃ごみなどの通常収集分として排出されたことが主な要因であると分析しております。実際に、令和元年度9月に発生した家庭系焼却ごみ量は、前年度同月と比べまして、約1,500t増加しております。

なお、事業所から排出される焼却ごみにつきましては、ごみ削減普及啓発による効果や、3月以降の新型コロナウイルス感染症の流行に伴う事業活動の縮小等の影響により、削減されたものと分析しております。

続いて、資料の4ページをご覧ください。3点目、「ウ 再生利用率」についてご説明いたします。

こちらは、ごみの総排出量に対する、資源化されたものの割合でございます。令和元年度の資源物の再資源化量は、8万5,714tでございました。

このうち、家庭から収集された資源物の再資源化量は3万3,602tで、前年度と比べて1,338t、割合にしますと4.1%増加しました。

また、事業所から出された資源物は5万2,112tであり、前年度と比べて1万1,362t、割合にしますと17.9%減少しました。

集団回収や焼却灰の再資源化などを含めました、最終的な再生利用量といたしましては、10万9,152tで、再生利用率は31.6%でございました。前年度と比べますと1.8ポイント低

下し、計画値の35.4%には達しませんでした。

図3のグラフの下、四角い枠で囲った部分をご覧ください。

目標を達成できなかった主な要因といたしましては、家庭から収集された資源物の再資源化量について、計画では3万6,409tだったのに対し、実績では3万3,602tであったこと、また、事業所から出る資源物の再資源化量について、計画では6万7,818tだったのに対し、実績では5万2,112tと、どちらも減少しており、特に古紙類の減少が影響していると分析しております。

続いて、資料の5ページをご覧ください。4点目になります。「エ 最終処分量」についてご説明いたします。

令和元年度最終処分量は、1万8,396tとなり、前年度と比べて1,659t、割合にしますと8.3%減少しました。なお、計画値は2万2,386tですので、目標を達成しております。

図4のグラフの下、四角い枠で囲った部分をご覧ください。

目標を達成できた理由としては、焼却灰発生率が計画では10.8%と推定していたのに対し、北清掃工場の実績が6.2%だったことや、新浜リサイクルセンターから発生する不燃残の再資源化量が増加したこと、などが挙げられます。

最後に、資料の6ページをご覧ください。5点目、「オ 温室効果ガス排出量」についてご説明いたします。

令和元年度の温室効果ガス排出量は、焼却ごみの組成の変化等により9万8,960tとなり、前年度と比べて1,765t、割合にしますと1.8%減少しました。しかしながら、計画値は8万1,799tでしたので、目標を達成できませんでした。

四角い枠で囲った部分に記載のとおり、主な要因としては、計画策定時に比べ、焼却ごみの中のプラスチック類の組成割合が上昇していることや、平成29年度に新港清掃工場のスーパーごみ発電を廃止したこと、また、民間企業への蒸気供給を停止したことが影響していると分析しております。

なお、温室効果ガス排出量の算定にあたっては、清掃工場の稼働と廃棄物の焼却に伴う発生量から、売電や民間企業への熱供給分を差し引いて算出しております。

「ごみ処理基本計画」の進捗状況についての説明は以上でございます。

続いて、「ごみ処理基本計画」の中で、個別事業として位置づけられているものについて、令和元年度に様々な取り組みを行ってまいりましたので、その取り組みについて、主なものをご説明させていただきます。

「資料2」をお願いします。「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に係る令和元年度に実施した主な取り組み等について【概要版】 をご覧ください。

「1 令和元年度に実施した主な取り組み」についてご説明いたします。

まず、基本方針1の「1人1人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの確立による、2R（リデュース・リユース）」についてご説明いたします。

最初に、事業1 ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大 です。

1点目、ちばルール行動協定店の資源回収実施店舗一覧チラシを作成し、昨年10月に開催したごみ減量イベント「へらそうくんフェスタ」において、配付をいたしました。

2点目、ちばルール行動協定店13事業者、36店舗において、資源回収実施店舗一覧チラシの配架、啓発品の配布に加え、九都県市共同で作成した「海洋プラスチックごみ削減」を目指すポスターの掲示等などに協力いただき、周知啓発を行いました。

続いて、事業2 3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化 です。

1点目、ごみの減量・再資源化の重要性への理解・関心を促すため、市内の小学4年生を対象とし、ごみの分別やごみ出しルールを、児童自らが実際に目で見手で触れる、体験型学習「ごみ分別スクール」を市内小学校110校で実施いたしました。

2点目、幼少期から3Rの大切さ認識してもらうため、未就学児向けに、「3R啓発紙芝居」の読み聞かせ、ごみ分別体験ゲームなどを行う「へらそうくんルーム」を実施するなど、年齢層別に適した啓発を実施いたしました。

3点目、リサイクルの仕組みや修理方法について学習し、家族でごみ分別を考える機会を創設する場として、親子で参加する「ごみ処理施設見学ツアー」を実施しました。昨年度は食品トレイのリサイクル施設を見学先とし、40組80名の参加がありました。

4点目、町内自治会等の要望を受け、ごみの分別や再資源化について説明する「ごみ減量講習会」や「市政出前講座」を、6回開催いたしました。今後も、積極的にごみの減量化、再資源化について情報提供を行ってまいります。

5点目、家庭ごみ相談ダイヤルにおいて、年間約5,000件の問い合わせに対応するほか、地域別の収集日やごみの分別等の情報を調べることができるアプリ「さんあ〜る」を活用し、情報提供を行いました。こちらのアプリですが、現在約2万人に利用されています。

続いて、事業5 生ごみの発生抑制の推進 です。

1点目、生ごみの減量のポイントや、食品ロスをなくす冷蔵庫収納術など、家庭における生ごみ減量をわかりやすく説明するリーフレットを作成し、区役所、公民館等の公共施

設で配架するとともに、イベント等で配布し、市民への普及啓発に努めました。

2点目、公民館を会場とし、2日間の講座で、身近な素材を活用し生ごみから肥料の作り方・活用方法を学ぶ講習会を、7館で開催しました。

3点目、家庭で取り組める生ごみ分解処理の器具「ミニ・キエーロ」を用いて、生ごみ削減を進める「ミニ・キエーロ市民サポーター事業」を実施しました。環境教育の一環として、市内在住の小学生と保護者を対象とし募集したところ、45世帯が参加いたしました。また、一般家庭からも募集を行いまして、20世帯が参加しました。

4点目、生ごみ減量処理機等を購入した方に対し、補助金の交付を行いました。生ごみ減量処理機については、微生物の力で分解する「分解消滅型」と、水分を飛ばす「乾燥減量型」がありますが、令和元年度は150基の補助を行い、うち、9割が「乾燥減量型」となりました。「生ごみ肥料化容器」については、土の中の微生物を利用した「コンポスト容器」と、微生物や発酵促進剤等を使用した「密閉処理容器」がありますが、令和元年度は160基の補助を行い、両容器とも半数ずつほどの補助となりました。令和元年度は前年度に比べ、補助基数が9.5%増加しましたが、さらなる生ごみ減量と資源化のため、引き続き、講座やイベント、広報紙等を通じて、市民への周知啓発を積極的に行ってまいります。

5点目、平成30年度に引き続き、市内ホテル等と連携した食べきりキャンペーンを実施しました。昨年度は連携ホテル等が11社から13社に増え、宴会が多数開催されます12月から1月にかけて、幹事向けチラシの配布や利用者への啓発品配布など、食品ロス削減の啓発に取り組んでいただきました。

6点目、食品ロス削減に向けたチラシやポップを作成し、ちーバル参加飲食店を含めた市内飲食店と連携し、市内フードコート等に掲出していただき、広く利用者に周知啓発を行いました。

続いて、事業8 不法投棄の防止 です。

1点目、不法投棄等防止監視業務委託（定点監視）を実施しました。排出状況の改善措置が必要な延べ450か所のステーションを対象に、民間警備会社による夜間パトロールを実施しました。

2点目、各環境事業所において、不法投棄防止監視カメラ等を貸与しました。ごみステーションの不法投棄防止支援として、町内自治会等からの申請に基づき、監視カメラ等の用具貸与を延べ43団体に行いました。

次に、基本方針2の「再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します」について説明いたします。

最初に、事業10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援 です。

1点目、町内自治会等の市民団体や、市内事業者等に廃食油の回収拠点を設置していたき、回収した廃食油は、再資源化事業者に引き渡し、リサイクルしております。令和元年度末には42か所でしたが、今年度は入ってから1か所増えまして、現在の回収拠点は43か所にございます。市民の排出機会の増加や、安定した廃食油再資源化ルートを構築するため、広報紙やホームページ等での周知啓発により、回収拠点の拡充を目指してまいります。

2点目、引っ越しなどで一時的に発生する多量ごみの排出方法について、「引っ越しごみの処理について」のチラシを活用し、住宅管理会社等と連携し、周知を行いました。

続いて、事業11 ごみ排出ルールの遵守・指導徹底 です。

市内3か所の環境事業所の職員が、ごみ出しを行う市民に対して、ごみの減量及びごみ出し・ごみの出し方一覧表のチラシを配布するとともに、積極的に声掛け等を行い、ごみの減量と適正排出の啓発活動を実施しました。令和元年度は、これに加え、剪定枝の排出に係る早朝啓発を行いました。

続いて、事業12 事業所ごみの排出管理・指導の徹底 です。

1点目、事業系廃棄物減量計画書の再利用対象物に、食品廃棄物や剪定枝・草・葉等の項目を追加し、立ち入り調査時に、これらの品目に応じて、個別具体的に再資源化促進等の指導啓発を実施しました。

2点目、前年度、年間36t以上一般廃棄物を排出した40事業所を「事業系一般廃棄物多量排出事業所」と認定し、事業系廃棄物減量計画書を提出させ、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導・啓発を実施しました。

3点目、新規事業者へのガイドブックの配布を、令和元年度10月に30件、翌3月に253件実施し、事業所ごみの適正排出について周知しました。

4点目、これまで適正排出が確認できていない事業者のうち、130社の訪問調査を行い、不適正排出が認められた5社について指導を行いました。

続いて、事業14 剪定枝等の再資源化の推進 です。

月2回の剪定枝等の資源収集を実施し、年間6,000tを目標として再資源化しました。廃

棄物適正化推進員研修総会における啓発チラシの配布、全町内自治会向けのチラシの回覧を行ったほか、可燃ごみ収集日に排出された剪定枝について、次回の剪定枝収集日に回収する運用を、令和元年9月から実施しました。

続いて、事業15 生ごみの再資源化の推進 です。

1点目、事業用生ごみ処理機の設置の助成申請のあった2事業者に対して補助金を交付しました。

2点目、市内小学校から発生する給食残渣の再資源化を実施し、小学校4年生向けの分別スクール等を通じて、児童に生ごみにおける3Rの仕組みを理解してもらうとともに、児童から各家庭への波及効果により、家庭での生ごみの発生抑制の意識醸成を目的としたモデル事業を、令和元年度は、緑区の小谷小学校と若葉区の小倉小学校で行いました。また、小谷小学校で実施した分別スクールでは、校内に設置しました生ごみ処理機を活用した給食残渣のリサイクルの仕組み等について児童に説明し、ごみ減量への興味や理解を促しました。

続いて、事業16 清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施 です。

北清掃工場、新港清掃工場にて、毎月2回、運営委託事業者による搬入物検査を実施しており、加えて年1回、両工場において1週間、環境局職員による搬入物検査を実施しています。検査において分別・排出違反が判明した排出事業者35社に対して、訪問指導を実施しました。また、当該違反ごみを搬入した収集運搬業の許可業者21社に対して、指導を実施しました。

続いて、事業17 さらなる再資源化品目の検討・推進施策 です。

家庭から排出されるバケツ等の単一素材でできたプラスチック製品について、市内3か所にある環境事業所に回収ボックスを設けて拠点回収を実施し、再資源化事業者へ引き渡します。また、本年9月から回収拠点を拡大いたしまして、区役所や清掃工場等での回収を開始しております。

最後に、基本方針3の「低炭素・資源循環に貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた強靱なごみ処理システムの構築」に関してご説明いたします。

事業24 安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備 です。

令和元年度の取り組みとして、令和3年度からの旧工場解体・新工場の建設工事着手に向け、事業者が実施設計を進めており、内容についても、市側も順次確認を行っております。また、千葉市環境影響評価条例等に基づき、工事中及び供用時における周辺環境への

影響についての予測及び評価を取りまとめた環境影響評価準備書を作成し、住民説明会を行うなどの準備書手続きを実施しました。

令和元年度に実施しました主な取り組みについては、以上でございます。

続いて裏面をご覧ください。

「2. 令和元年度に見直しを行った主な取り組み」についてご説明いたします。2点ございます。

まず1点目が、事業所ごみ通信「リサイクルンちば」の発行 です。

「リサイクルンちば」は、事業系ごみの適正処理及び減量・再資源化を目的として、事業者への情報提供を行うための情報誌として、平成8年度より作成・配布を行ってまいりましたが、情報化社会が進展するなかで、年1回の発行の情報誌の役割は希薄となっていました。また、事業者に対する周知啓発につきましては、所管部署において、ガイドブックやパンフレットの発行を行っておりまして、法改正等の事業者にとって必要な情報は、チラシ等を作成し適宜対応を行っていることから、今回「リサイクルンちば」の定期発行を見直すことといたしました。事業開始時に参考といたしました、東京都や横浜市の情報誌は既に廃刊となっております。

なお、これに関連する計画事業といたしましては、10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援、12 事業所ごみの排出管理・指導の徹底、15 生ごみの再資源化の推進 となります。

続きまして、2点目、「千葉市ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度」です。

事業系ごみの適正処理及び再資源化を推進するための表彰制度ですが、事業開始から約10年が経過しまして、応募件数が減少傾向にございます。また、過去に受賞した事業者の再応募も目立ち、表彰制度のインセンティブが薄れていることから、今回表彰制度の見直しを検討するため、休止といたしました。

なお、関連する計画事業は、1 ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大、12 事業所ごみの排出管理・指導の徹底 となります。

以上で、議題1の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【森会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等がありましたらお願いをいたします。

【秋山委員】 はい、千葉市議会議員の秋山です。ご説明ありがとうございました。いくつか質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、温室効果ガスの排出量の平成27年度から令和元年度までの推移というのは、こういった形になっているのか教えていただければと思います。

【山根廃棄物施設維持課長】 廃棄物施設維持課の山根です。よろしくお願いいたします。

27年度の数字は手元にございませんが、間接削減量は、平成28年度が約3万t削減されておりまして、29年度が3万2,000t、少し上がっています。平成30年度が1万9,000tという形になっています。

【森会長】 はい、秋山委員。

【秋山委員】 はい、ありがとうございます。そうなってくると、シンプルに令和13年度の計画に対して、これは、総排出量ですと、令和元年度は9万8,960tが実績ということなんですけど、これはまた別ということですか。

【山根廃棄物施設維持課長】 すいません、排出量実績を申し上げます。平成28年度が9万7,988tです。平成29年度が9万138t。平成30年度は10万725tです。

【森会長】 秋山委員。

【秋山委員】 はい、ありがとうございます。やっぱり推移というところでも、温室効果ガスの排出量というところで、相当計画に対して遅れが出ているのかなというのを、このグラフから見ると思われるのですが、このごみ処理基本計画のところにもですね、温室効果ガスの約4割を清掃工場で占めているというふうに書いてあるのですが、今度、若葉区の北谷津の清掃工場が新しくなって、そういった工場とかが新しくなることによって、温室効果ガスの排出量というところを、削減することができるというのが、ある程度見込めているのかどうか、ということに対してと、それを含めた上で、この計画というのは達成できそうなのか、というところを教えていただけたらと思います。

【森会長】 廃棄物施設整備課長。

【奥野廃棄物施設整備課長】 廃棄物施設整備課です。新清掃工場につきましては、今回ガス化溶融方式というものを使って、助燃材としてコークスを使用する関係で、単体で見ただけの場合は、既存の焼却方式と比べて、CO₂の排出量は増えます。

ただし、高効率の発電設備を導入することで、売電量等が増えて、間接削減量は増えますので、トータルとしては、既存の清掃工場と同程度になると予測しております。

【秋山委員】 はい、ありがとうございます。そうすると、なかなか減らすところでは、難しいところがたくさんあるのかなという感じがするのですが、これから、SDGsみたいな形で、循環型のところをつくっていくという流れの中で、こういったところを、一気

にはないですけども、そういった抜本的な、抜本的なというところとちょっと難しいかもしれないですが、大きく変えていく必要があるのかなというふうに思うのですが、どのようなお考えでしょうか。

【森会長】 はい、環境保全部長。

【矢澤環境保全部長】 環境保全部でございます。昨年の台風被害の気候変動等との影響も取沙汰されておりますので、CO₂等について削減をしていくというのは、これはもう必要不可欠なことだろうと思っておりますし、おっしゃっていただいたように、持続可能な社会を作るためにも、取り組んでいかなければならないと思っております。

【森会長】 秋山委員。

【秋山委員】 はい、ありがとうございます。何かしら計画を掲げている以上、その数値に向かって、一生懸命取り組んでいただきたいなというのがありますし、なかなかこれが難しいようであれば、その計画というところを変えていく必要はあるのかなというふうには思っておりますので、やはり数値がかけ離れている以上、何かしらの対策をとっていただきたいなというふうに思っております。

それともう一つ、令和元年度に行った取り組みの主な事業に関してですね、新たに一般廃棄物多量排出事業者に対して減量計画書の提出を義務付けているというところで、これは一つ、事業所の方々にもご協力をいただいて、頑張っていたいただきたいなところなわけですけれども、この提出を義務付けて、それに対して、年々減らしていくような形の提出をお願いしているのか、ただこうやって計画をしているよというふうになっているのか、実際どのような形で提出をされているのかというのを教えていただきたいと思います。

【森会長】 産業廃棄物指導課長。

【川瀬産業廃棄物指導課長】 はい、産業廃棄物指導課です。一般廃棄物の多量排出事業者は、月に3t以上、年間36t以上の事業者に対して、これを多量排出事業者としているのですが、減量計画書の中で、再資源化量もこの計画書の中に含まれております。そうすると、事業者自らこのごみを減らすために再資源化量を増やすという工夫がされますので、実際そういうところでごみの減量化にはつながっております。

また、多量排出事業者、大規模事業者については、毎年立ち入り調査をして、削減効果、減量計画書の確認、廃棄物管理責任者等の役割の確認等をしており、減量の推進・促進をしているところです。

【森会長】 秋山委員。

【秋山委員】 はい、ありがとうございます。そういったところで、こう着々と、実際現場にも行かれて、チェックもされているというところで、着々と減っていくというところですね、できているというところは分かりましたので、是非ともこれから、そういったところのチェック、大変だと思うのですが、お願いしたいと思います。

【森会長】 ありがとうございます。ほかにご質問等ございますか。倉阪委員。

【倉阪委員】 はい、お疲れ様でございます。まず資料1で、5つ目標があるのですが、このうち再生利用率については、ご承知のとおり、目標が高すぎるというか、既に、この31.6%で、50万人以上の都市の中で一番リサイクル率が高い都市が千葉市ですので、ここは達成状況“×”となっていてはですね、そんなに心配することはないかなというふうに思います。

やはり、温室効果ガスの排出量のところが気になるわけでございまして、2050年脱炭素というような話も出てきておりますけれども、資料2の6ページのところの主な要因ですね、ここでその、スーパーごみ発電の停止、民間企業への蒸気供給停止の影響という話があるのですが、これはどうしてこういうことになるのかというのを、もう少し説明をしていただきたいというのが1点目でございます。

2点目でございますが、やはり、ここの主な要因のところで、プラスチック類の組成割合が上昇しているという話がございまして。これは、前々から検討対象になっていたかと思いますが、プラスチックのリサイクルのお話ですね、これは温室効果ガスの削減という観点からですね、そろそろ、もう一度、情報収集ばかりずっとやってるわけですが、どういうふうに取り組んでいくべきか、千葉市として見直しをし、次の計画ではですね、そこはちょっと力を入れなきゃいけないのかなというふうに思っていますので、こちらについてはコメントというかですね、次に向けた大きな課題だというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

3点目ですが、この目標の5つあるうちの総排出量というところで、達成状況“○”となつてはいるのですが、1人1日当たりのごみ排出量ということを考えるとですね、実は、環境省の、今、データを見ているのですが、これは、おそらく資源化分を入れた形の数値だったかとは思いますが、千葉市は、「ごみの総排出量」÷「総人口」÷「365日」で997gとなっています。これは生活系と事業系とを合わせたもので、千葉県全体の平均が897gなので、100g多いんですね。中身を見ると、生活系ごみについては、千葉県の平均が1人1日当たり638g、これが千葉市は608gということで、生活系については、資源化分を

除いた部分でも、かなり頑張っているのですが、事業系のところがやはり多いんです。千葉市の1人1日当たりの事業系の排出量が389g、千葉県は258gとなっております。

これを言うと、千葉大とかも事業系に入っているんで、自分で自分の首を絞めることになるのですが、このあたりもですね、この総排出量自体、達成状況“○”というふうになってはいるのですが、ちょっと目標をですね、1人1日あたりとか、事業系・生活系のそういった形で、もう少し、総排出量についても、目標をブレイクダウンしてですね、それぞれに応じた施策が展開できるようにしていったらいいのではないかと。これもサジェスション、コメントでございます。以上です。

【森会長】 資源循環部長。

【柏戸資源循環部長】 資源循環部の柏戸です。委員のご質問のうち、プラスチックの件につきましてお答えさせていただきます。

プラスチックの分別、リサイクルについては、非常に大きな課題であるということは、千葉市でも認識しておりますけれども、効果やメリット、コスト等を明確にしたうえで取り組むことが必要であると考えております。

このことから、一括回収を目指すという国の動きに対しまして、先般、リサイクル形態ごとの効果やコストを明確にすることや必要な財源措置を講じること等を国に要望したところです。今後につきましては、国の動向等を踏まえながら、次期「一般廃棄物処理基本計画」の中で検討してまいりたいというふうに現状では考えております。以上です。

【森会長】 廃棄物施設維持課長。

【山根廃棄物施設維持課長】 はい、廃棄物施設維持課です。スーパーごみ発電についてお答えいたします。スーパーごみ発電は、平成14年から使っておりますので、平成30年度に設備の更新が必要となりました。

また、熱供給の配管は、東日本大震災の影響で地盤沈下し、敷設替えが必要となってしまいました。

スーパーごみ発電の改修も熱供給管の改修も多大な費用がかかるということで、収支の悪化が見込まれるため、民間企業との契約期間終了をもって、平成29年度末で終了させていただいた次第です。以上です。

【森会長】 廃棄物対策課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。総排出量の目標設定についてお答えします。委員のおっしゃるとおり、ごみはリサイクルも大事なんですけれども、ごみを出

さないということが一番大事だと思いますので、総排出量の目標設定につきましては、今、部長から話がありました、次期計画の中で、その目標との関連を含めて精査していきたいと思います。

【倉阪委員】 はい、ありがとうございます。経済、費用対効果というところでですね、そういったコストがかかるという話は、当然考慮しなければいけないわけですけど、長期的に見てですね、脱炭素という形で2050年という年限が切られてしまっておりますので、今後、それに向けてですね、どういう形で、廃棄物の推移を考えていくのかっていうことですね、これまた次の計画でですね、長期的に減らしていくための方策として、どういったものですね、導入していくのか、これをやはり考えなきゃいけないので、2050年ゼロからバックキャストで、今、何をやらなければいけないのかというのを洗い出して、それで政策をやらなきゃいけないというふうになってますので、そういう視点で計画作りを進めていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

【森会長】 はい、ありがとうございました。他にございますか。福永委員。

【福永委員】 先ほど倉阪委員から話がありましたが、温室効果ガスの問題がですね、やっぱり、今、災害とか何かの原因になっているわけですから、これを防止しなければならない。そのためには、プラスチックごみを減らさなければいけない、ということを言っているわけですが、これはもう、いろいろなことを言ったとしても、全国の20政令市中、燃やしているのは、千葉市と他に3市だけなので、コストの問題なんかもう言ってられないので、これについては、やっぱり次期の計画で見直して欲しいということについて、これはもう、強く要望しておきます。

その背景としてね、CO₂の排出量、千葉市の1番の原因は電気だと。2番、3番は、プラスチックごみに関わるものなのかどうか、CO₂の排出量の原因についてお示しいただきたいと思います。

それからもう一つ、プラスチックごみはですね、海洋ごみになって大変な問題でしてですね、魚の量とプラスチックのごみの量がですね、ほぼ同じなんじゃないかという試算が出されて、大変な衝撃ですけれども、こういうこともあるので、プラスチックごみについて、もう少しそういうことも市民に知らせてほしいということと、それから、この間ですね、レジ袋の有料化が行われました。これは一定の効果があるわけですけれども、これもですね、有料化をすれば減るというだけでは駄目なので、やはり、私は市民理解、なぜ有料化するのかについての徹底を図っていただきたいということ、プラスチックごみは、極

力生産しない、使わないということ、燃やさないということだと思います。これについても、そういう原則が、ほぼほぼ言われているので、市民に周知をするべきじゃないのかということですか。

二つ目は、リサイクル率についてです。千葉市はですね、人口50万人以上の都市で1番高く、2018年度が33.4%です。2番目が新潟市で26.3%ですので、こんなに高いのかという議論がいろいろあるところです。

問題は何度か聞いておりますが、計算上の問題であるということは確かなのです。それにしてもですね、日本全体がリサイクル率2割を切るという状況は、極めて厳しいと思います。そこでですね、集団回収、私も地域でいろいろやっておりますが、この間、新聞は確かに減ってきたんですよ。そうすると、リサイクルになっていかないのですよ。これなど、やっぱりこういうことについて、もう少し私は、どうするのかについて示すべきじゃないかということについてお尋ねいたします。

もう一つ、いつも言っておりますが、私は、ごみの焼却量、これについてですね、先ほど倉阪先生も言われましたが、減らすということ以外ないわけです。一方で、ごみの焼却費がですね、コストがずっと上がっているのですね。日本は極めて高いのです。財政負担についてどの程度なのかについて、お示しをいただければと思います。以上です。

【森会長】 資源循環部長。

【杉戸資源循環部長】 プラスチックごみに係る啓発についてお答えします。

プラごみ減量のためには、啓発が非常に重要であると考えておまして、今回のレジ袋有料化以前から、我々としては、様々な手段や機会を通して啓発を行っているところでございます。

このレジ袋有料化の重要な意義は、生活スタイルの変化の大きな契機になる点であると考えておまして、この機会を生かして、啓発をさらに強めていきたいと思っております。また、コロナ禍においても工夫を凝らしたいと考えておまして、対面的な啓発というのが非常に制限されるなか、今までは商業施設でやっていた啓発等をオープンスペースである千葉市動物公園を活用して実施したり、SNSを利用した啓発等に取り組んでいるところです。

【森会長】 廃棄物対策課長。

【能勢廃棄物対策課長】 はい、廃棄物対策課でございます。先ほど、再生利用率のお話があったと思いますが、千葉市の現状といたしましては、ホームページ等で周知をしている

状況でございます。こういった形で市民にPRできるのか、他の機会の活用も検討していきたいと思います。

それから、再生利用率が高い現状について、主な要因といたしましては、やはり焼却ごみはかなり減ってきたということがあります。加えて、千葉市の場合、事業者から収集したごみの資源化量について、収集運搬業の許可業者から、毎月の詳細なデータをいただいております、そちらも国の調査へ計上している状況です。かなりの精度で把握しているので、再生利用率が高いという結果が出ていると分析しております。

【森会長】 廃棄物施設維持課長。

【山根廃棄物施設維持課長】 廃棄物施設維持課です。焼却費用についてお答えいたします。清掃工場は、新築してからだいたい20年から25年ぐらいで劣化してしまいます。その後もう10年使うために基幹的修繕が必要となり、多額の費用がかかってしまいます。そのため、どうしても焼却費用が増えていっている状態であると認識しております。以上です。

【森会長】 廃棄物対策課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。ごみ処理費用の関係でございます。ごみ処理全体としては、令和元年度は132億円の費用がかかっております。このうち可燃ごみの処理費用といたしましては、令和元年度は84億円になっています。なお、平成30年度の全体のごみ処理費用は129億円という状況でしたので、若干、費用が増加している現状でございます。

【森会長】 環境保全部長。

【矢澤環境保全部長】 市域のCO₂の排出量については、2017年度のデータでは、1番目が産業部門、2番目がサービス業等々の業務部門、3番目が運輸、4番目が一般的な家庭の部門となっております。

お話のありました電気等につきましては、様々な議論があることを承知しておりますが、電気につきましては利用者側でカウントすることとなっておりますので、千葉市の中では、千葉市民が利用したものは入っておりますが、それ以上のものは入っておりません。以上でございます。

【森会長】 収集業務課長。

【鍋田収集業務課長】 収集業務課でございます。集団回収についてお答えいたします。集団回収については、約800団体に登録をいただいておりますけれども、実際に活動しているのは、その約8割となっております。高齢化などが原因かと考えております

が、計画にありますとおり、新規に結成された自治会等に呼びかけの案内を発送したいと考えております。

【森会長】 福永委員。

【福永委員】 いろいろありがとうございました。問題はですね、温室効果ガスとプラスチックごみの問題について、抜本的に見直しをしなければいけない時期だと思いますし、当然、ここはゼロにするということが目標なので、改善を次期計画というか、直ちにやらなければいけないと思います。

それから、ごみの焼却量、これはもう減らすこと以外ないわけですし、徹底してやっていただくということを申し上げて、終わります。

【森会長】 だいぶですね、ご意見・ご質問が多くなっておりまして、時間の都合もございますので、申し訳ありませんが、ポイントを絞ってご発言いただきますようお願いいたします。他にございますか。三瓶委員。

【三瓶委員】 詳しく説明いただきましてありがとうございました。三瓶でございます。

先ほどからプラスチックごみについて、多くの方々からご指摘、ご要望がございます。これについて、今後、調査・検討していくというようなことがあったのですが、先進市で、政令市でもですね、やっているところがたくさんございますので、そういったところからの情報収集というのはどうなのか、そしてもう一つは、プラスチックごみの処理が、千葉市の場合、どの程度あると見込んでいて、それに対する温室効果ガスが、どのようになっているのか、そのへん、もう一度お伺いしたいと思います。

【森会長】 廃棄物対策課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。プラスチックごみのリサイクルにつきましては、政令市でプラスチック製容器包装の分別収集を実施していない都市といたしましては千葉市と静岡市、一部しか実施していないのが岡山市と福岡市という状況でございます。他の都市については実施している状況です。年間どのくらいの収集量があって、どれくらいの経費がかかっているのかということにつきましては、今、手元に資料がないのですが、情報収集は行っております。

仮に千葉市でプラスチック製容器包装の分別収集を実施した場合に、どれだけの量を回収できるかということ、ちょっと古いデータになりますが、平成22年度に前のごみ処理基本計画策定のときのワーキンググループが試算をしております。千葉市で実施した場合、プラスチック製容器包装の収集量が約9,500t、これにかかる経費として、当時の試算で約8

億3,000万円という数字が出ております。

プラスチックごみ問題は深刻になっておりますので、先ほど部長も申し上げたとおり、次のごみ処理基本計画策定の中で検討していきたいと考えております。

【森会長】 はい、三瓶委員。

【三瓶委員】 はい、ありがとうございました。次に、聞いているなかですね、先ほど、倉阪委員のご指摘もありまして、計画のあり方で、計画における目標値を当初高く設置しているんじゃないかというようなお話もあったかと思いますけどね、一度計画を立てますと、毎年度、毎年度、それを達成していた、達成していない、というような評価ばかりで、その修正というのがないのかな、というふうに少し感じたのですが、その辺の考え方、今後どのようにしていくのか、お伺いしたいと思います。

【森会長】 廃棄物対策課長。

【能勢廃棄物対策課長】 現基本計画につきましては、計画期間は15年ということで、長期計画になっておりますが、計画と実績の間の乖離や社会情勢の変化等を踏まえ、5年程度での見直しが適当だということが国の指針にも示されていますので、それに沿って、現計画も令和4年度には改定をするという予定でございますので、その中で数値目標も修正等をしていくという形になるかと思えます。

【森会長】 三瓶委員。

【三瓶委員】 今そういうふうに伺って、以前の計画もこんな風に、今お示しいただいたように、見直しを図られてきているというふうに思っております。

【能勢廃棄物対策課長】 はい、そうご理解いただきたいと思います。

【森会長】 はい、三瓶委員。

【三瓶委員】 ありがとうございました。それでは、先ほどの、少し差があるのかなという気もいたしますし、表を見ていると、乖離もありますので、その辺は十分に、5年ごとの見直しで、限りなく近く、そして、計画を上回っていく、達成していくための取り組みもですね、併せてお取り組みいただけるようお願いしたいというふうに思います。

それで、もう一つ、ちょっと細かいのですが、先ほどの集団回収というのがございました。その中で、新聞というのがあるんですよね。集団回収していないところはどこをやっているのかといったら、私なんかのところは、新聞屋さんが古紙を回収しに来ていただいているということがあるんですよね。その分の回収が、千葉市のこの再生利用率等々の中に入っているのかどうか、またその量はどの程度になっているのかというのは、お分

かりになったら教えていただきたいと思います。

【森会長】 収集業務課長。

【鵜田収集業務課長】 収集業務課でございます。新聞販売チェーンが回収している新聞につきましては、量について把握できておりません。

【森会長】 三瓶委員。

【三瓶委員】 私はですね、先ほど、まあ、800団体の方が集団回収をやってはいるんですけれども、やはり昨今、ちょっと、真逆の話になっちゃいますけれども、もしかしたら、やり手がないということもあり、あるいは、新聞をとっていない地域も出てきてるんですね、はっきり言って。ですから、そういうところは致し方ないと思うんですが、多くはですね、やはり、自分のところばかり話してもしょうがないのですけれども、やはり、新聞屋さんが古紙回収に来ていただけるので、今後はその情報収集を含めてやっていただき、どの程度で回収していただけるのか、回収していただいて、それが、千葉市にとって、この数字の中に入ってくるものがあればですね、それも、千葉市が直接やってるわけじゃないのですけれども、そういったものの数字が分かるだけでも、随分違ってくるのではないかと思いますので、その辺のお考え方を、改めて伺いたいと思います。

【森会長】 収集業務課長。

【鵜田収集業務課長】 収集業務課でございます。数字の把握も大切かと考えますが、再資源化を進めるためには、集団回収が一番再生利用のしやすい排出となりますので、集団回収がありがたいのですが、ステーション回収ですね、いわゆる古紙・布類のステーション回収も行っておりますので、そちらのほうに排出をしていただき、再資源化にご協力していただければと思います。以上でございます。

【森会長】 三瓶委員、ちょっと申し上げます。当初、コロナ禍だということで、11時半目途にということで、申し上げてありますので。

【三瓶委員】 もう少しで、まとめさせていただきたいと思いますので。

【森会長】 手短にお願いいたします。

【三瓶委員】 はい、分かりました。

すいません。あの、前の方が結構長くてね、私のところでちょっと、調整させていただくというの、なんだかなと思うのですけれど、焼却処理量については、2,000tぐらいずつ減ってきているのかな、というふうに表を見ながら考えております。

今回は、今、会長が言っていたように、コロナの影響だとか、それからもう一つ

は災害の影響ということで、少し増えてしまったという部分もあるかなと思っておりますので、順次、この市民の皆さんも、相当踏ん張っていただいてですね、ごみを少なくすることによって、ごみ袋有料化がですね、非常に少なくて済むと、有料化なんですけども、自分の出すお金が、ごみ袋を出す料金が少なくて済むように、ごみも極力出さないようにするという取り組みを、私は、市民は結構協力していただいていると思うんですね。

そういった意味で、今後、先ほどの表もさることながら、今後の計画の中でですね、今後、すいません、この一点でおしまいにさせていただきたいと思いますが、令和13年度におきまして、この数字と、それから、令和元年度の数字の乖離なんですけれども、このごみの減量化には、今までとは違って、今までは2,000tぐらいずつ減らしてきたのが、今度は、令和13年度に向かって、それぞれ800tぐらいずつ、ちょっと差異はあるかもしれませんが、800tぐらいずつの削減になるのかなというように思うのですが、それはどのように考えているのか教えていただきたいと思います。

【森会長】 はい、お願いします。廃棄物対策課長。

【能勢廃棄物対策課長】 はい、廃棄物対策課でございます。計画を作るなかで将来的なごみの排出量の推計をいたします。この推計にあたっては、現行のごみの排出量の実態や、どのような施策でどれだけの減量効果を見込むのか、それから、人口推計を踏まえて行い、そのうえで、目標を設定していくことになりますので、現時点で減量効果がどの程度ずつ見込めるのかということをお示しすることは難しいと考えております。

【森会長】 はい、資源循環部長。

【桧戸資源循環部長】 現計画は、令和13年度までとしておりますが、概ね5年ごとに目標も含めて精査して、より実効性の高い計画に改定するという取り組みを積み重ねております。

【森会長】 三瓶委員。

【三瓶委員】 はい、わかりました。ごみ減量化には、市民が非常に協力しているということとは、これはもう紛れもない事実で、先ほど、多くの量を排出してしまう多量排出の業者の方もいらっしゃるということなので、事業者の方は全体的には減っていても、一部の方では大量のごみを排出するということで、こちらのほうをターゲットに絞って、また指導なり、協力を求めていくということですので、その辺に期待しながら、今後減量に向けて、また奮闘していただきたいと思います。ありがとうございました。

【森会長】 大変恐縮ではございますが、時間の都合もございますので、このあたりで、本

件についての審議を終了させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本件についての審議を終了させていただきます。本日の議題は、この1件となります。皆様、熱心にご議論いただきありがとうございました。

はい、続きまして、次第の4「その他」に進みます。「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の改定について事務局、説明をお願いいたします。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課の能勢でございます。「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の改定につきまして、令和3年度、4年度の本審議会の開催に関係する事項でございますので、この場をお借りいたしまして、説明させていただきます。

それでは、資料3をご覧ください。

最初に、「1 千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは」です。

この「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に規定される「一般廃棄物処理基本計画」でありまして、市町村が、一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を明確にするものでございます。また、先ほどもご説明いたしましたが、現行の計画は、15か年の計画でございまして、平成29年3月に策定しているところでございます。

続きまして、「2 改定時期・計画期間」です。

（1）の改定時期につきましては、令和4年度中となりますが、策定作業自体は、令和3年度及び4年度の2年間をかけて行ってまいりますので、委員の皆様におかれましては、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

（2）の計画期間につきましては、現行計画と同様に15年間、令和5年度から令和19年度までを予定しております。

続きまして、「3 改定の趣旨」です。

まず、1点目といたしまして、国の指針により、この「一般廃棄物処理基本計画」が、概ね5年ごとに改定することとされていること。

2点目といたしまして、本市の人口推計の変更や、社会を取り巻く環境の変化等を反映させるほか、現状のごみ排出量の実績値が現行計画の目標値から乖離しておりますので、計画フレームや数値目標について、再度点検・評価を行う必要があること。

3点目といたしまして、計画の実効性を高めるため、具体的施策である、計画事業の見直しを行う必要があることです。

以上のことから、計画の改定を行うものでございます。

続きまして、「4 審議会及び専門部会の役割について」です。

まず、本審議会の役割といたしましては、大きなものとして2点ございます。（1）アに記載しておりますが、1点目は、千葉市長からの諮問を受けて、計画策定に係る基本的事項についての答申を行っていただくこと。2点目は、答申を受けた後に作成いたします計画（案）についてご審議いただくことです。

イの開催回数につきましては、令和3年度が3回、令和4年度が4回を予定しています。

次に、（2）千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画部会についてです。

「ごみ処理基本計画」には、ごみ処理に係る専門的、技術的な事項も含まれます。また、審議会の場合だけでは時間的な制約などもあり、計画に関する詳細な調査・研究まで行うことは難しいと考えております。したがって、計画策定の専門部会として、「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画部会」を設置いたします。

アの役割に記載のとおり、専門部会においては、計画の専門的、技術的事項について調査・研究を行います。審議会に報告を行うことで、審議会における審議を、より効率的かつ充実したものにしたいと考えております。

イの開催回数といたしましては、令和3年度中に2回を予定しております。

ウの委員数ですが、5名程度を予定しております。専門部会では、専門的、技術的な内容に立ち入ることから、学識を有する1号委員の皆様と、その他に、市民の代表である2号委員、及び関係団体の代表者である3号委員の中から、それぞれ1名程度を指名させていただきたいと考えております。

続きまして、資料の裏面をご覧ください。

最後に、「5 計画策定のスケジュール（予定）」について説明をいたします。

まず、令和3年6月を予定しておりますが、本審議会に対して、千葉市長より、計画の基本的事項についての諮問がございまして、計画策定作業が本格的にスタートいたします。このタイミングで令和3年度第1回の審議会を開催し、専門部会の設置を行います。以降、専門部会と審議会を交互に開催し、令和3年度は、計画骨子の作成までを行う予定です。

令和4年度は、計画素案の作成を行い、6月に、計画の基本的事項についての答申をいただくことを予定しております。

最終的な計画の完成は、令和5年1月以降を予定しております。

私からの説明は、以上でございます。

【森会長】 ありがとうございます。ただいまの説明に何かございますか。

ないようですので、本日の議事は終了といたします。皆様、スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。それではマイクを事務局にお返しします。

【植草廃棄物対策課長補佐】　ありがとうございました。

以上をもちまして、令和２年度第２回廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。今年度の審議会の開催は、これで終了となります。次回の開催は来年度となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りください。

本日はありがとうございました。

午前11時29分　閉会